



テーマ『わたしの好きな扶桑町』：令和元年度扶桑町小中学生フォトコンテスト入選作品
(撮影場所：総合体育館)

町政コーナー P 2 ～ 26

令和 2 年度 扶桑町予算 P 2・3

令和 2 年度 新役員紹介 P 7

家庭ごみ収集について P 15

情報コーナー P 27 ～ 29

募集コーナー P 30・31

Zoom P 31

保健コーナー P 32・23

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

一般会計 106億5,000万円

総額175億7,034万円（前年度対比3.2%増）の令和2年度当初予算を公表します。

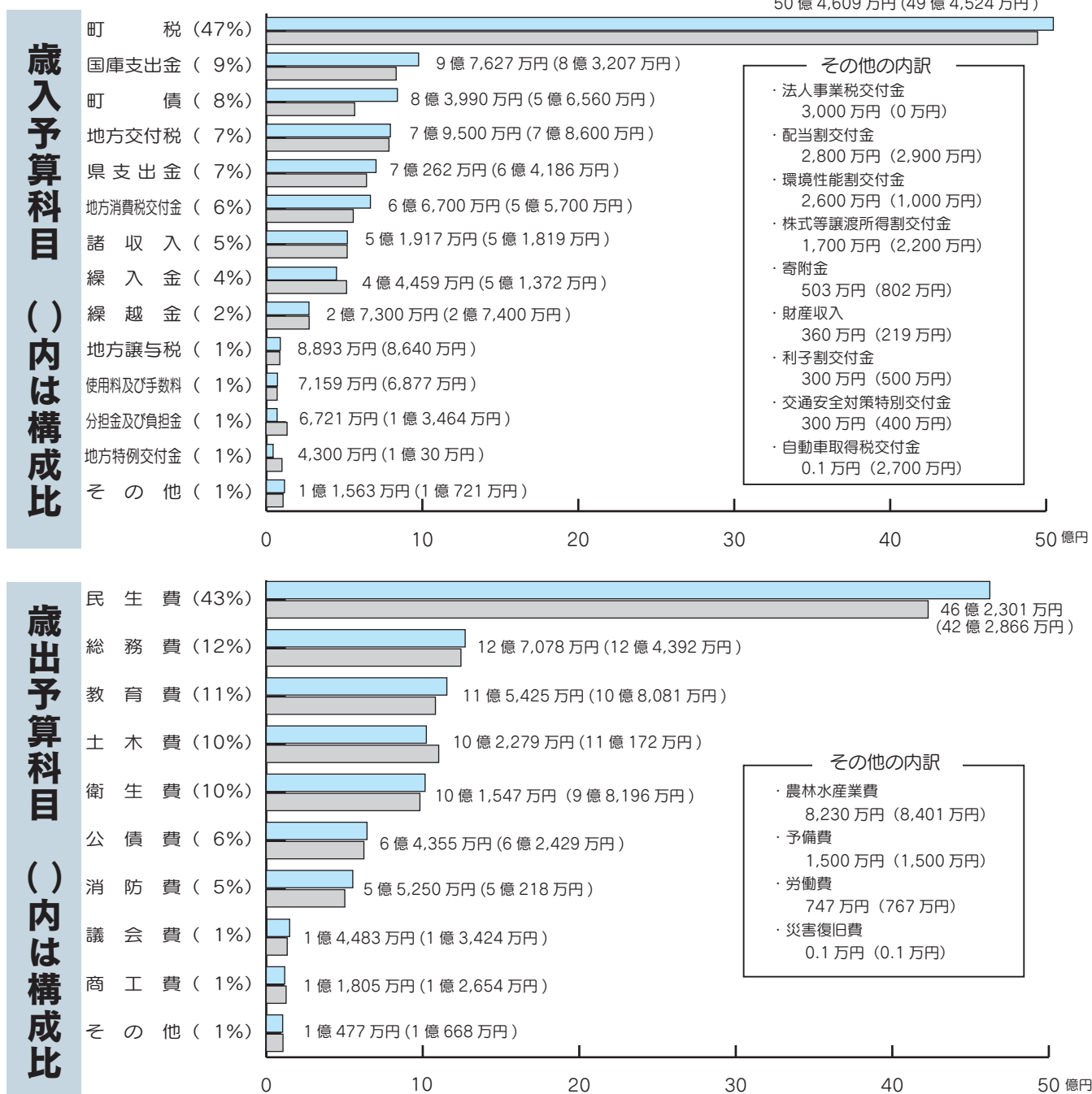
予算編成にあたっては、限られた財源の中、個性輝く、活力に満ちた「元気なまちづくり」を推進するため、子育て支援施策、環境保全・循環型社会施策、防災施策、住環境施策、商工業・労働施策など、扶桑町総合計画の基本目標である「1. みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～」 「2. みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」 「3. みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～」 「4. みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～」 「5. みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～」に基づく事業への予算配分に努めました。

本年度実施事業の詳細については、今月号4、5ページおよび6月号に掲載します。

政策調整課 内線 313

一般会計予算の内訳と前年度比較

■ 本年度
■ 前年度 () は前年度





今年度着工する(仮称)多機能児童館(保健センター併設)

令和2年度 扶桑町予算

会計別予算規模

会 計	本年度予算	前年度予算	比較増減	前年度対比
一 般 会 計	106億5,000万円	101億3,100万円	5億1,900万円	5.1%
土 地 取 得 計 特 別 会 計	300万円	282万円	18万円	6.4%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	29億461万円	30億2,666万円	△1億2,205万円	△4.0%
介 護 保 険 特 別 会 計	24億4,997万円	23億3,738万円	1億1,259万円	4.8%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	5億6,136万円	5億3,692万円	2,444万円	4.6%
下 水 道 事 業 計 会 計	10億140万円	9億9,020万円	1,120万円	1.1%
合 計	175億7,034万円	170億2,498万円	5億4,536万円	3.2%

◆扶桑町予算を家計に例えると…

令和2年度の一般会計予算額を、年間総収入500万円の家庭に置き換えて試算してみると次のようになります。

【歳入】

予 算 額	
町税などの自主財源	64億3,029万円
国・県支出金など	33億7,981万円
町債などの借入金	8億3,990万円
合 計	106億5,000万円



家計に例えた場合	
給料など	302万円
親などからの支援	158万円
ローンの借り入れ	40万円
合 計	500万円

【歳出】

予 算 額	
人件費	22億8,438万円
扶助費	18億3,719万円
繰出金	10億5,905万円
投資的経費・維持補修費	10億5,694万円
補助費、投資・出資金・貸付金	15億9,528万円
物件費	18億7,335万円
公債費	6億4,355万円
積立金、予備費	3億26万円
合 計	106億5,000万円



家計に例えた場合	
食費	107万円
家族の医療費など	86万円
生計を別に行っている家族への仕送り	50万円
自宅の増改築や車の修繕など	50万円
自治会やサークル活動への会費など	75万円
光熱水費、通信費など	88万円
ローンの返済	30万円
貯金する額	14万円
合 計	500万円

●令和元年度末の貯金残高 124万円
借入金残高 362万円

令和2年度

みてみよう町の仕事 Part.1

政策調整課 内線 313

今月号でお知らせしている令和2年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画（2018年度～2027年度）の基本目標である「1. みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～」 「2. みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」 「3. みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～」 「4. みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～」 「5. みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～」に基づく主な事業の内容や予算額を、今月と来月の2回に分けてお知らせします。今月号は、基本目標1及び基本目標2についてお知らせします。

なお、各事業のくわしい内容は担当課へ直接おたずねください。

基本目標 1

みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～

子育て支援

健康福祉部多機能児童館等準備室

◇児童館整備事業

事業費 4億2,339万2千円

（仮称）多機能児童館（保健センター併設）の建設に着工します。建設費については、2か年の継続費とします。

健康福祉部介護健康課

◇市町村母子保健事業

事業費 105万円

体調不良や育児不安がある産後4か月未満の産婦等を対象に、心身の安定や育児指導等の産後ケア事業を行います。

健康づくり

健康福祉部介護健康課

◇骨髓提供促進事業

事業費 21万円

骨髓又は抹消血幹細胞の提供者及び提供者の勤務する事業所に対し、助成を行います。

高齢者福祉

健康福祉部介護健康課

◇高齢者保健福祉総合計画推進事業

事業費 208万1千円

第8期（令和3年度～令和5年度）高齢者保健福祉総合計画を策定します。

特集

町政

情報

募集

保健

基本目標2

みんなで“学び育む”

～次代と豊かな心を育むまちづくり～

学校教育

◇私学助成事業

教育委員会学校教育課

事業費 1億677万8千円

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、子育てのための施設等利用給付補助金等を支給します。

◇地域学習活動支援事業

教育委員会学校教育課

事業費 206万9千円

学習機会の拡充及び学習習慣の確立が必要な小学3年生から6年生の児童を対象に、土曜教室を実施します。

◇学校運営協働協議会運営事業

教育委員会学校教育課

事業費 110万3千円

扶桑町立小中学校に学校運営協働協議会を設置し、保護者及び地域住民等と協働して学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むとともに、地域学校協働活動を推進します。

生涯学習

◇図書館整備事業

教育委員会生涯学習課

事業費 903万8千円

図書館システムの更新に伴い、機器を購入します。また、老朽化に伴い閑架書庫移動棚の改修工事を実施します。

◇学習等供用施設整備事業

教育委員会生涯学習課

事業費 39万6千円

建築後45年が経過する山名学習等供用施設の劣化状況について、調査を実施します。

◇総合体育館整備事業

教育委員会生涯学習課

事業費 227万円

経年劣化により、雨漏りする体育館玄関屋根の改修工事を実施します。

扶桑町の財政状況についてホームページで公表しています

▼問い合わせ 政策調整課 内線 313

扶桑町役場ホームページ

<http://www.town.fuso.lg.jp/>

町政情報

→

予算・財政

→

財政

をクリックしてください。

扶桑町監査委員の選任

監査委員事務局 内線362

岩本幸松氏の監査委員辞職に伴い、3月2日付けで新たに水野敏夫氏が監査委員に選任されました。

みんなでまちをきれいに
クリーンふそう530デー

産業環境課 内線276

今年も、「環境美化530運動」が近づいてきました。扶桑町では、5月24日(日)を「クリーンふそう530デー」として、町内一斉に住民の皆さんの参加による環境美化運動を行います。

環境美化530運動期間

5月18日(月)～5月31日(日)

クリーンふそう530デー

5月24日(日) 午前8時～

予備日 5月31日(日)

※ごみを入れる袋は、各自お持ちください。また、軍手が必要な方も各自ご用意ください。

軽自動車税の名称が
変わります

税務課 内線265

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に納めていただく税金です。このたび、名称が「軽自動車税」から「軽自動車税(種別割)」に変わります。

なお、課税対象の種別、税額等については、変更ありません。

軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者等の方が所有し、専ら用する車両等は、身体障害者手帳等の等級により、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。令和2年度から減免に係る身体障害者手帳等の等級の基準が一部緩和されます。緩和される主な区分・等級は次のとおりです。

〔改正後〕

区分	等級
視覚障害	1級から4級までの各級
上肢不自由	1級及び2級
心臓機能障害	1級、3級及び4級
じん臓機能障害	1級、3級及び4級
呼吸器機能障害	1級、3級及び4級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級及び4級
小腸の機能障害	1級、3級及び4級
肝臓の機能障害	1級から4級までの各級

詳細は、身体障害者手帳等をご持参のうえ、お問い合わせください。

なお、令和2年度の減免を受けるためには、5月25日(月)までに、申請書の提出が必要です。

〔提出先〕税務課

詳細は、5月8日(金)に発送いたします「軽自動車税(種別割)納税通知書」をご覧ください。

令和2年度 町民税・県民税
の税額決定通知について

税務課 内線267

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限及び町民税・県民税申告の申告期限が4月16日(木)まで延長されたことに伴い、3月17日(火)以降に提出された確定申告書及び町民税・県民税申告書の内容が、当初の個人住民税額の算定に間に合わない場合があります。

申告書の確認ができましたら、個人住民税額を更正し、変更通知書を送付させていただきます。

年金相談を実施します

住民課 内線244

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 5月1日(金)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。

予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 5月15日(金)

- ① 午前10時～正午
- ② 午後1時～3時

Jアラートの訓練放送を行います

全国一斉情報伝達訓練

災害対策室 内線 352

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いて情報伝達訓練を行います。

▼日時 5月20日(水) 午前11時頃

「チャイム音」

「これは、Jアラートのテストです。」が3回

「こちらは、こうほうふうそうです。」

「チャイム音」

なお、災害等の発生により中止する場合がありますので、ご了承ください。



▼場所 役場 2階 第1会議室
▼お持ちいただくもの
年金相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など本人であることが確認できるものをお持ちください。
そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

令和2年度

新 役 員 紹 介

地域住民の皆さんと役場をむすぶパイプ役として活躍していただく
今年度の役員（区長・駐在員・衛生委員・スポーツ協力員・スポーツ
推進委員・消防団員）が決まりましたので、お知らせします。（敬称略）

	駐 在 員	衛 生 委 員	スポーツ協力員
地 区 名	氏 名	氏 名	氏 名
南 新 田	近藤 泰樹	仙田 勝美	津田 恵一
高 雄 住 宅	木下 勝義	馬淵 明美	友松 保治
北 新 田	塚中 雅彦	飯島 光明	中尾 浩二
羽 根	千田 進悟	浅津 勇雄	天野友紀雄
羽 根 西	藤原 義和	原崎 一見	平松 和茂
東 川 西	尾関 史郎	松尾 愛湖	新屋 誠二
東 川 南	舟橋 秀昭	牧野 知博	村松 孝哉
東 川 北	藤澤 繁	長谷川政一	落澤 宏幸
扶 桑 住 宅	飯塚 和夫	栗田 裕子	岡田 哲二
南 定 松	河合 秀治	林 克朗	鈴木 貴裕
北 定 松	千田 成年	千田 直樹	千田 真也
高 雄 団 地	石田由利子	服部 紘子	安田和歌子
福 塚	埴田 惣一	千田 巧	佐藤 佳司
宮 島	堤 末吉	村瀬 利和	水谷 章紀
伊 勢 帰	桑野 誠	矢島 健	遠藤 光英
扶 桑 台	佐竹 充興	高木 正樹	篠田咲佳映
山 那	大滝 雅男	米田 和司	浅井 明広
小 淵	北折 博	北折 正美	北折まり子
大 門	福地 正春	高木 恵子	伊藤 勝也
森	高野 吉信	加藤 進	仲山 隼人
前 野	牧田 清司	加藤 敏	会津 至人
野 田	小室 恵一	高木 年男	田中 宏尚
西 村	鈴木 昭二	伊藤 利春	伊藤 裕
寺 前	松枝 茂樹	梶田 保夫	植地 浩一
中 村 住 宅	丹羽 一友	小池千代子	小川 泰生
斎 藤 東	大藪 哲男	大藪 好彦	小柳 康一
斎 藤 西	大藪 剛	横井 明彦	伊藤 隆司
斎 藤 中	澤村 準	石原 清隆	桜井 利幸
斎 藤 南	高田 浩司	山本 悟	松原 孝基
斎 藤 北	大藪 勝寛	江口 和夫	大藪 幸治
緑 ケ 丘	後藤恵美子	加藤 真人	石川 央員
高 木 東	吉田 辰治	後藤 誠	佐久間 寛
高 木 西	澤木 孝	森 一男	加藤 隆男
柏 森 東 1 区	亀井 とめ	馬場 進	岡田みゆき
柏 森 東 2 区	青木 尚文	大川 正兼	
柏 森 レ イ ン ボ ー	斧原 考志	三島 友二	渡辺 良徳
柏 森 西	兼松 賢二	千田 茂	渡辺 実
柏 森 南	高橋 信行	後藤 守利	宮地 哲朗
柏 森 北	渡邊 純一	増井麻里那	兼松 義夫
中 島	渡邊 慧	武藤かほる	片岡 俊宏
花 立	堀尾 洋子	篠田 昌敏	肥後 鉄兵
平 塚	松本 明美	鈴木 敏郎	長田 智恵
ビレッジハウス扶桑	三崎 彰長	青井 弘子	松田カオル

区長および駐在員代表	
地 区	氏 名
高 雄	千田 進悟
山 那	大滝 雅男
小 淵	北折 博
南 山 名	黒木 英夫
斎 藤	今枝 文雄
高 木	澤木 孝
柏 森	津田 善正

スポーツ推進委員	
氏 名	
会 長	倉地 延好
副会長	大河原光雄
副会長	倉知 千明
	今枝 伸一
	吉野 千恵
	伊東 京子
	保浦 和美
	高木 茂伸
	牛野真由美
	岡田 昭
	河内奈緒美
	北折由紀子
	高坂 齊
	川本 恭一
	小林 隆光

消防団員（幹部）		
役 職 名	氏 名	
団 長	大藪 孝志	
副 団 長	橋本 大智	
同	小林 豊	
第1分団	分 団 長	遠藤 利典
	副分団長	近藤 健一
第2分団	部 長	松下 和秀
	分 団 長	兼松 孝行
第3分団	副分団長	長谷川勝英
	部 長	二見 剛史
第3分団	分 団 長	古池 茂樹
	副分団長	則竹 知
第3分団	部 長	稲垣 邦彦

（紙面の都合により氏名のふりがなは省略）

町行政全般をチェック

令和元年度監査概要

令和元年度において、地方自治法の規定に基づき実施した監査の概要と、その結果を次のとおりお知らせします。

監査委員事務局 内線362

扶桑町監査委員

水野 敏夫
みずの としお

千田 勝文
せんた かつふみ

例月出納検査

扶桑町で扱われる現金の出納・保管あるいは収入・支払事務が適法適切に行われているかどうかを主眼として、毎月1回実施した。

検査の対象 扶桑町における現金及びその出納・各種帳簿・証拠書類

検査の結果 収支現在高は、関係帳簿と照合し、適正に管理されていることを確認した。

なお、一部改善すべき点として、適切な予算編成に努めるなど10項目の意見を付し、適正に執行されるよう要望した。

決算審査

平成30年度の決算の各計数が正確であるか、また、事務事業は予算の目的に従い経済的、効果的、合法的に執行され、財政は健全に運営されているかどうかを主眼として実施した。

審査の期間 令和元年7月2日から同月11日までのうち8日間

審査の対象 平成30年度における各会計歳入歳出決算・同決算附属書類・基金運用状況

審査の結果 審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、関係法令に基づき処理されており、その計数は正確に表示され、決算内容は概ね適正であった。

なお、一部改善すべき点として、当初予算計上漏れ並びに予算配当計画の誤りなどについて4項目の意見を付し、適正に執行されるよう要望した。

財政健全化判断比率及び

資金不足比率審査

健全な財政状況の指標となる財政健全化判断比率及び特別会計事業の経営健全化を判断する資金不足比率について、その比率及び関係書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査実施日 令和元年8月7日

審査の対象 平成30年度財政健全化判断比率、資金不足比率

審査の結果 審査に付された比率等は、関係法令等に基づき作成されており、その算定は適正であると認められた。

定例監査

扶桑町の財務に関する事務の執行並びに事務事業が、法令に従い計画的かつ効果的に行われているか、また、組織が合理的に運営されているかどうかを主眼として実施した。

監査の期間 令和元年11月1日から11月12日までのうち7日間

監査の対象 令和元年度上半期歳入歳出状況及び附属書類

監査の結果 各事務は、法令等に準拠して概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部改善すべき点として、予算積算の誤り及び予算配当の誤りについて3項目の意見を付し、適正に執行されるよう指摘した。

財産管理監査

町有財産である各種施設が、適切に管理運営されているかどうかを主眼として実施した。

監査実施日 令和元年5月31日

監査の対象 高雄学習等供用施設・扶桑東学習等供用施設・山名学習等供用施設

監査の結果 全体として施設は整備され、良好に管理・運営されていると認められた。

財政援助団体監査

町が交付した補助金が目的に従い適正に執行され、効果が十分に達成されているかどうかを主眼として実施した。

監査実施日 令和2年1月10日

監査の対象 扶桑町シルバー人材センター

監査の結果 監査対象団体に係る出納及びその他の事務の執行については、適正と認められた。

工事監査

工事の施行が法令等に準拠して適正かつ効率的、合理的に行われているかどうか、また経済的に妥当であるかどうか、技術的調査を主眼として実施した。なお、調査は公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、その結果を参考にした。

監査実施日 令和2年1月16日

監査の対象 公共下水道汚水幹線工事

監査の結果 工事は法令等に準拠して概ね適正に執行されていると認められた。

放置自転車禁止区域について

総務課 内線 216

名鉄柏森駅、扶桑駅周辺及び木津用水駅周辺については、「扶桑町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、違法駐車及び迷惑駐車の一掃を目的とした放置自転車等禁止区域を指定しています。

放置自転車は、歩行者の通行に支障をきたすだけでなく、自転車盗など犯罪の原因になることもあります。駅周辺を安全で快適に利用していただくためにも放置自転車禁止区域には自転車等を放置しないよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆対象となる放置自転車等について

放置自転車等禁止区域（柏森駅、扶桑駅及び木津用水駅周辺）に自転車及び原動機付自転車を1時間以上放置されますと撤去の対象となります。また、撤去された自転車を受け取るには、総務課窓口での返還手続きのほか返還手数料が必要となります。

◆自転車等の返還について

▼返還場所 総務課

▼返還時間 平日 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日及び土日祝日除く)

▼お持ちいただくもの

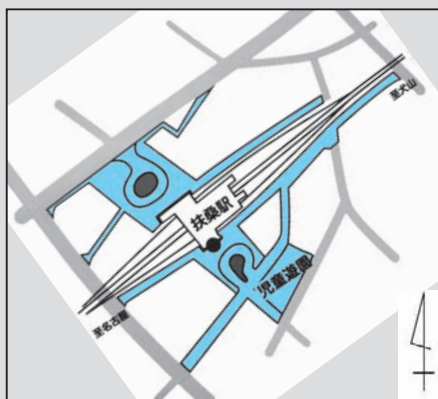
- ・受取人の本人確認書類等（免許証、保険証等）
- ・返還手数料（自転車1,000円、原付2,000円）
- ・自転車の鍵等



柏森駅周辺自転車等放置禁止区域



木津用水駅周辺自転車等放置禁止区域



扶桑駅周辺自転車等放置禁止区域

放置禁止区域

民生委員・児童委員の日、活動強化週間について

福祉児童課 内線 222

5月12日（火）は、民生委員・児童委員の日です。また、全国民生委員児童委員連合会は、18日（月）までの1週間を民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための活動強化週間としています。

民生委員・児童委員は、安心して住み続けることができる地域社会づくりのため関係機関と連携しながら活動しています。

そして、安心して住み続けることができる地域社会づくりのためには、地域における人と人とのつながりを強めて住民互助の機能を高め、関係機関の連携・協働による支援の取り組みを進める必要があります。

そのためには地域の方々に民生委員・児童委員活動に理解を深めていただき信頼関係を築いていくことが大切です。

皆さんの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に民生委員・児童委員の活動に関心を寄せていただきたいと思います。

～流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する～

大雨から守ろう大切な町

5月15日（金）～5月21日（木）は総合治水推進週間です

土木課 内線 294



「新川流域の特定都市河川浸水被害対策法のシンボルマーク」

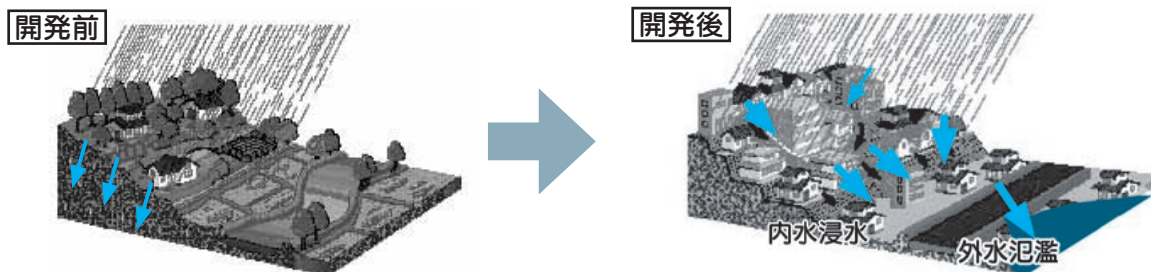
このシンボルマークは、雨のしずくを受け、水を貯め、水を溜めておくことをイメージしたものです。

◆進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきらない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。



◆浸水被害を防ぐための総合治水対策

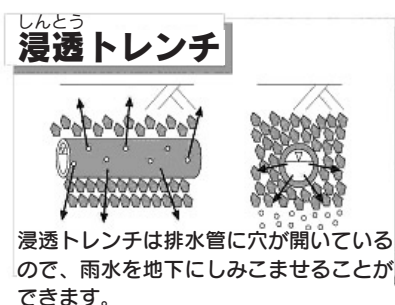
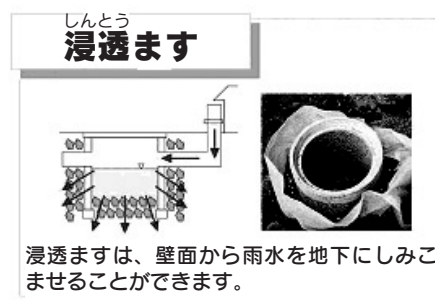
洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っていますが、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

◆雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

平成18年1月1日からは、「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500㎡以上の開発の際には、法に基づき雨水貯留浸透施設の設置が必要になりましたが、これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

住民の方にもできる「総合治水対策」の例として、右図と下図のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度入ってくる雨水の量を減らすことができます。



平成 26 年度から補助金制度を開始しました !!

◆浸水防止塀設置費補助金

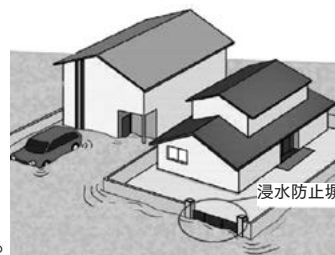
本町では、平成 26 年 4 月 1 日から、近年頻発している集中豪雨被害の軽減対策として、過去に浸水被害に見舞われた方、また、今後浸水被害に見舞われそうな方を対象に、浸水による家屋等の被害を防止・軽減するため、新たに設置される「浸水防止塀」に対し、補助金を交付しています。

【補助金額】 浸水防止塀の設置又は材料費の 2 分の 1 に相当する額（消費税及び地方消費税を含む）

（補助金の上限は 200,000 円。ただし、千円未満の端数は切り捨て）

【補助対象者】 浸水による家屋の被害が発生する恐れがあると確認できる地区において、浸水防止塀を設置する者。

浸水防止塀の設置イメージ図



平成 23 年度から補助金制度を開始しました !

◆雨水利用貯留施設設置費補助金

本町では、平成 23 年 4 月 1 日から、町内において自らの負担により雨水貯留タンクを設置しようとする方を対象に補助金制度を設けました。この制度は、屋根に降った雨水を雨樋から水を集めて貯留タンクに貯めることにより、降雨時における河川への流入負担を軽減すること（雨水流出抑制）、貯水の庭木散水等への有効活用を図ること（雨水有効利用）を目的としています。

【補助金額】 雨水貯留タンクの購入費及び設置工事費の 4 分の 3 以内の額。（消費税及び地方消費税を含む）（補助金の上限は 1 基につき 30,000 円。ただし、千円未満の端数は切り捨て）

【補助の条件】 雨水貯留タンクは、1 基あたり 80 リットル以上の貯留容量があるもので散水等にも有効利用できるもの。雨樋等を経て流入させるもので、負担者に対し 2 基まで。



雨水利用貯留施設
(200ℓ)

◆雨水浸透枳設置費補助金

平成 5 年 4 月より、雨水浸透枍の設置についても補助を行っています。

補助金は 1 基あたり 15,000 円（最大 4 基まで）です。



家庭で出来る浸水・環境対策にぜひともご協力をお願いします

※補助金の申請は購入及び設置前とし、申請から完了までを同一年度内にて実施してください。

※浸水防止塀設置費補助金、および雨水利用貯留施設設置費補助金などの手続きなど詳細についての問い合わせは土木課まで。

◆地域の皆さんへのお願い

田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全していきましょう。



風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。



新たに下水道に接続する時には、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。



◆ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を町民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。▼日時 6 月 12 日（金）～6 月 18 日（木）（土日を除く） ▼場所 役場 玄関ロビー

◆総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。
<http://www.sougo-chisui.jp>

「こころの悩み」相談を 行っています

福祉児童課 内線224

こころの病気や精神的に追い込まれて悩んだり、誰にも相談できないなどでお困りの方を対象とした相談を行っています。専門家（臨床心理士）による相談ですので、お気軽にお越しください。（予約が必要になりますので事前に福祉児童課にご連絡ください）

▼日時 毎月第3木曜日 午前9時～正午

※8月、9月、10月、12月、2月は

第1木曜日も行います。広報紙又は令和2年度年間行事予定表でご確認ください。

▼場所 総合福祉センター12階相談室
申込み・問い合わせ 福祉児童課

療育相談をご利用ください

福祉児童課 内線224

発達に心配のあるお子さん、障害を持つお子さんの子育て等でお悩みの方を対象とした相談を行っています。相談員は障害を持つ子を育てている保護者の方です。家庭内での療育や実際の子育てで不安に思っていることなどありましたら、ぜひご利用ください。

▼日時 6月、8月、12月、3月

第1金曜日 午前10時～正午

▼場所 障害児・者総合相談センター

ふそう（扶桑町大字柏森字長畑436番地）

▼問い合わせ 障害児・者総合相談センターふそう ☎（81）6061

障害のある方の相談窓口を ご案内します

福祉児童課 内線224

福祉児童課には、障害のある方の相談支援を行うため専門の相談員がいます。福祉のサービスのことや生活のことなどで困っていることがあります。お気軽に福祉児童課窓口へお越しください。

▼日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

「ひきこもり」の相談窓口 をご案内します

福祉児童課 内線224

「家族との会話がな、自室からほとんど出ない、学校、仕事に行けない」などでお悩みの方、相談機関と一緒に今できることを考えていきませんか。誰かに相談してみることが解決の手掛かりになります。

▼県の相談機関

○愛知県精神保健福祉センター

☎052（962）3088

○江南保健所 ☎（56）2157

▼町の相談窓口

○福祉児童課 ☎（93）1111

○総合相談センターふそう

☎（81）6061

○こころの悩み相談（毎月第3木曜日）

※8月、9月、10月、12月、2月は

第1木曜日も行っています。

地区サロン紹介

介護健康課 内線 236



柏森 墨遊会

（場所：柏森中央学習等供用施設）

第1金曜日 13:30～15:30

季節の言葉を小筆で書いています。

高雄 北定松シルバーサロン（場所：北定松公民館）

第4月曜日 10:00～12:00

体操やレクリエーションをしています。

この日は「ぜんざい」をみんなでいただきました。



成年後見制度相談をご利用ください

福祉児童課 内線224

尾張北部権利擁護支援センターでは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でない人に対して権利擁護に関する相談や利用支援を行っています。

成年後見制度の利用に関して、皆さんからの相談をお受けしています。

●電話相談

月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時

●巡回相談 ※要予約

▼日時

毎月第4木曜日（7月のみ第5木曜日）
午後1時30分～午後4時

▼場所 総合福祉センター2階相談室
※広報紙又は令和2年度年間行事予定表でご確認ください。

▼問い合わせ 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568（74）5888

カラス除けネットの貸し出しについて

産業環境課 内線278

生ごみを狙ったカラスやネコによる被害を防ぐため、カラス除けネットの貸し出しをしています。地区役員、又はごみ収集場所に家庭系可燃性ごみを排出される方が窓口にて申請してください。

さい。

▼条件 おおむね5世帯で構成される、可燃性ごみを出す1集積所1枚

▼サイズ 3m×2m

▼お願い 交通の妨げとならないよう、カラス除けネットは使用時に持ち出して被せ、ごみ収集後は片付けるようにお願いします。

▼その他 破損等で使えなくなったカラス除けネットを交換する場合は、現在貸し出しているカラス除けネットを窓口までお持ちください。

浄化槽設置の補助について

産業環境課 内線276

一般家庭で、汲取り便所及び単独浄化槽から合併浄化槽へ取り換えられる場合に補助金を交付しています。ただし、下水道認可区域や、新築・改築の場合には対象になりません。

事前に申請が必要になりますので、工事前にご相談ください。（件数限定。先着順に受付）

フリーマーケットINふそうの開催について

産業環境課 内線276

昨年までイオン扶桑店駐車場で開催していましたフリーマーケットINふそうを役場駐車場で開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

▼日時 5月30日（土）

午前9時～午後2時

※小雨決行、雨天中止

▼場所 役場北側駐車場

▼その他

・会場の駐車場に限りがありますので、徒歩や自転車でご来場ください。
・雨天中止の場合は広報無線でお知らせします。

・売上金は福祉団体に寄付をします。

・新品の不要品を募集しています。

5月15日（金）までに産業環境課にお持ちください。

▼問い合わせ

フリーマーケットINふそう会

会長 児島

090（7035）4830

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査を実施します

産業環境課 内線273

総務省・経済産業省では、2020年工業統計調査を6月1日現在で全国一斉に実施します。

この調査は、製造業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

ます。

調査をお願いする事業所へは、5月中旬より調査員がお伺いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、ご回答をお願いします。

オオキンケイギクの除去を

産業環境課 内線278

オオキンケイギクは、5月～7月頃にかけて鮮やかな黄色の花をつけ、道端や川原などでよく見かけます。

この花は繁殖力が強く、日本古来の植物を消滅させてしまうため、平成18年に特定外来生物に指定され栽培が禁止されていますので、見かけたら除去してください。また、きれいな花だからといって、持ち帰りや栽培・運搬・販売・野外に放つことなどは原則禁止です。

自宅の庭先や所有の農地などに生えている場合は、根ごと引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させた後、種をまき散らさないよう、袋などで密封し、可燃性ごみとして処分してください。



「児童福祉週間」が始まります

福祉児童課 内線 229

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉の向上を目的として「児童福祉週間」と定めています。子どもたちがいきいきと、夢や希望を持って幸せに育つためにはどうしたらいいのかをみんなで考え、このような考え方をたくさんの人に知ってもらうための1週間です。

◆今年度の標語 **やさしさに つつまれそだつ やさしいところ**

扶桑大口合同 就職フェアの中止に ついて

産業環境課 内線 273

年間行事予定表21ページに掲載しました6月3日（水）扶桑大口合同就職フェアは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とします。参加される方々の健康と安全を最優先に考えた措置ですので、ご理解のほどお願いします。

中小企業のための新型 コロナウイルス無料電 話法律相談

産業環境課 内線 273

あいち中小企業法律支援センター（愛知県弁護士会）では、今般の新型コロナウイルス感染拡大によって各種法律問題に直面している中小企業・個人事業主向けに無料電話法律相談の対応を強化しています。

自宅待機させる従業員の給料の問題、取引上の問題（キャンセル料）、資金繰り、倒産危機など様々な法律問題について、弁護士がお電話で相談にお応えします。是非ご利用ください。

☎ 052 (265) 6693
月～金曜日（祝日を除く）
午前9時30分～午後4時30分

新型コロナウイルスを口実にした悪質商法に 気をつけましょう

産業環境課 内線 273

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、便乗した悪質商法が発生しています。以下の事例を参考に、消費者トラブルに巻き込まれないようご注意ください。

- 【事例1】新型コロナウイルスが水道水に混ざっていると不審な電話がかかってきた
- 【事例2】「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSが届いた
- 【事例3】市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた
- 【事例4】マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた
- 【事例5】新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

▼アドバイス

- 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう。
- 役場などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、扶桑町消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

▼消費生活相談窓口のご案内

- 消費者ホットライン ☎ 188（いやや）※身近な相談窓口につながります。
- 扶桑町消費生活センター ☎ (93) 1111 内線 273
〈受付日時〉毎週月・水・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～11時30分
毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～2時30分
〈相談場所〉扶桑町役場1階 産業環境課内消費生活相談室
- 愛知県消費生活総合センター ☎ 052 (962) 0999
〈相談日時〉毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後4時30分
毎週土・日曜日（年末年始を除く）午前9時～午後4時
〈相談場所〉名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター1階

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	5月3日	5月17日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	5月10日	5月24日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	5月17日	5月3日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	5月24日	5月10日

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。5月3日（日）から5月6日（水）は利用できません。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- （詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください）

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
牛乳パック （奇数月）	総合体育館（火曜日休み）、老人憩の家（月曜日、祝日休み） 中央公民館（火曜日休み）、各保育園（土・日曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	5月13日（水）～20日（水） ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 （9品目）	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 5月9日（土）高雄小学校 [予備日5月10日（日）] ○5月30日（土）扶桑中学校 [予備日5月31日（日）]
- 5月9日（土）山名小学校 [予備日5月10日（日）] ○5月16日（土）扶桑北中学校 [予備日5月23日（土）]
- 5月16日（土）扶桑東小学校 [予備日5月17日（日）]

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品（*）印は5月13日（水）午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
* 机（木製） * 扶桑町立保育園のスモック（サイズLL）（女児） ● 草刈り機 ● 真綿のどてら10着（女性用）（手作り）	● 扶桑北中学校の制服、体操服（サイズ150・160）（女子） ● 扶桑幼稚園の制服・体操服など（男児） ● 羽織（男性用・女性用） ● ラジカセ

避難情報を5段階の「警戒レベル」でお知らせします

災害対策室 内線 352

大雨などによる災害の危険度をわかりやすく伝えるため、下記の5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報等の運用が開始されています。情報を正しく理解し、警戒レベルに応じた適切な避難行動をとりましょう。

警戒レベル ※1	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 (災害発生)	すでに災害が発生しています。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 (町が発令)
警戒レベル 4 (全員避難)	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 (町が発令)
警戒レベル 3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する方(高齢者、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は、避難しましょう。 その他の方は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (町が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (警報級の可能性) (気象庁が発表)

※1 警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

※2 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではありません。

※3 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令されるものであり、必ず発令されるものではありません。

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』 (高雄保育園内)

◆2,3歳フロアー

日時★5月15日(金) 午前10時～11時30分

パネルシアター・誕生会

※誕生会には、5月生まれの0,1歳も参加できます。

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時



子育て支援センター『すくすくらんど』 (斎藤保育園内)

◆2,3歳フロアー

日時★5月22日(金) 午前10時～11時30分

しゃぼん玉遊び・誕生会

※誕生会には、5月生まれの0,1歳も参加できます。

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★5月8日(金)・15日(金) 午前10時～11時30分

◎遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

扶桑町の国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者の皆さんへ

令和2年度 人間ドック・脳ドック受診希望者募集のお知らせ

住民課 内線 246

扶桑町の国民健康保険加入者および扶桑町在住の後期高齢者医療加入者を対象とした人間ドックを実施します。受診を希望される方は、下記の内容をご確認いただき、住民課保険医療グループ窓口にてお申し込みください。

なお、申込多数の場合は抽選となり、ご希望のコースで受診できないことがあります。また、受診日、受診時間については希望者多数の場合には、ご希望に沿えませんので、予めご了承ください。

対象者	国民健康保険	(①から③の要件にすべて該当する方) ①受診申込日時点で満30歳以上の方 ②受診申込日から受診日まで継続して扶桑町の国民健康保険被保険者の方 ③扶桑町の国民健康保険税の滞納がない世帯に属する方 ※人間ドックは、扶桑町の国民健康保険が実施しています。扶桑町在住の方であっても扶桑町の国民健康保険の被保険者でなければ対象となりません。扶桑町の国民健康保険加入者以外の方がお申し込みされる場合で、申込日中に加入手続きが行われていない場合は、申込は無効となります。
	後期高齢者医療	(①と②の要件にすべて該当する方) ①受診申込日から受診日まで継続して愛知県後期高齢者医療制度の扶桑町における被保険者の方 ②愛知県後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯に属する方 ※申込日時点で国民健康保険加入者で、受診日時点で75歳の誕生日を迎える方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。 ※申込日時点で国民健康保険加入者で、受診日時点で65歳以上になり、一定以上の障害があり、後期高齢者医療への加入を選択される方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。
申込方法		19、20ページに掲載されている申込用紙に記入し、住民課保険医療グループ窓口へ提出してください。申込用紙は保険医療グループ窓口または扶桑町ホームページにも用意してあります。 郵送での受付も可能です。電話・FAX・メール等での受付は行いません。 ※申込用紙は、1人1枚ご提出ください。 ※申込用紙の希望順位欄には、希望される順位を数字にてご記入ください。第1希望にて落選した場合に、第2希望以下の記載がある場合には、調整の対象となります。 ※不都合日の記載がある場合には、該当する日は医療機関との日程調整対象から除外されます。ただし、記載されている日数により、不都合日を除外することが出来ない場合があります。
申込期間		5月8日（金）～5月21日（木）（午前8時30分から午後5時15分まで） ※郵送の場合は、5月21日（木）必着です。 ※土・日・祝日及び開庁時間外は、受付を行いません。また、第1・第3水曜日の夜間開庁時も受付を行いません。 ※申し込み忘れや、病気等の急な事情により、申し込みが出来なくならないように、希望される方はお早めにお申し込みください。
受診者の決定		受診定員を超える申し込みがあった場合には、扶桑町国民健康保険運営協議会委員代表者と事務局にて、抽選を行います。結果につきましては、6月19日（金）までに全申込者に決定通知を発送します。受診決定された方には、改めて受診に関する案内（キット等）を送付します。（送付時期は受診機関により異なります） ※抽選結果により該当コースでの受診が出来なくなった際に、申込用紙の希望順位欄に第2希望以下の記載がある場合には、調整可能な最も順位の高い受診コースに振替しますので、ご了承ください。記載がないコースは振替対象とはなりません。 なお、申込状況により、第2希望以下への振替が行えない場合もございます。
検査項目	人間ドック	身体計測、血圧検査、眼底・眼圧検査、心電図、肺機能検査、尿検査・検便、血液検査、胸部X線撮影、胃部X線検査（総合犬山中央病院と伊藤整形外科・内科は胃部内視鏡検査に変更するコースがあります）、腹部超音波検査、問診 ※胃部X線検査は、過去にバリウムを飲んでアレルギー症状があった方は、検査することができません。 ※胃部X線検査は、バリウムで誤えんする可能性のある方、検査中に自分で体位変換をすることが困難な方は、検査を受けられません。 ※受診機関により、オプションで検査項目を追加することができます。内容については、後日送付される案内でご確認ください。追加費用につきましては、助成の対象となりません。
	脳ドック	MRI検査、MRA検査、頸動脈超音波検査 ※ペースメーカーをご使用の方は、脳ドックを受診することができません。
注意事項		- 人間ドックを受診される方は、特定健康診査を受診することはできないため、特定健康診査記録票は送付しません。予めご了承ください。なお、重複して受診された場合には、後から受診された分の町負担費用を請求することとなりますのでご注意ください。 - 当選者の変更や当選者の受診機関、受診コースの変更はできません。 - 申込者が、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納がある世帯に属しており、受診申込最終日までに滞納分の納付が無い場合には、申し込みは無効となります。 - 申込後、受診日までに転出や他の医療保険に加入されたことにより、国民健康保険もしくは後期高齢者医療の資格を喪失された場合には、受診決定は取消となります。 - 検査結果は、健康づくり事業・特定健康診査事業の資料として利用させていただきます。

○名古屋公衆医学研究所 検診センター

名古屋市千種区長篠町4丁目23番地 ☎ (052) 412 - 3111

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック10名

▼受診料

保険区分	国民健康保険加入者	
種別	一般世帯	保険税軽減世帯
人間ドック	9,800円	6,500円

▼受診期間 7月15日(水)から7月21日(火) 事後指導日8月11日(火)
11月2日(月)から11月8日(日) 事後指導日12月3日(木)

▼その他 受診日当日は、午前7時10分までに役場玄関前に集合してください。受診機関まで送迎いたします。なお、受診期間中の平日は午前6時45分以降に役場駐車場入口を開門します。

○総合犬山中央病院 健康管理センター

犬山市大字五郎丸字ニタ子塚6番地 ☎ (0568) 62 - 8246

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック30名・人間ドックと脳ドック20名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック15名以内・人間ドックと脳ドック15名以内)

▼受診料

保険区分	国民健康保険加入者	
種別	一般世帯	保険税軽減世帯
人間ドック	9,800円	6,500円
人間ドック(胃部内視鏡検査に変更)	10,740円	7,140円
人間ドックと脳ドック	23,300円	20,000円
人間ドックと脳ドック(胃部内視鏡検査に変更)	24,240円	20,640円

▼受診期間 7月1日(水)から9月5日(土)まで(日・祝日を除く)
10月1日(木)から10月9日(金)まで(日・祝日を除く)

胃部内視鏡に変更のコース

7月16日(木)から9月5日(土)まで(日・祝日を除く)
10月1日(木)から10月9日(金)まで(日・祝日を除く)

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

○伊藤整形・内科 健診センター

扶桑町大字高雄字郷東41番地 ☎ (0587) 92 - 3382

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック25名・人間ドックと脳ドック33名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック10名以内・人間ドックと脳ドック19名以内)
後期高齢者医療加入者 人間ドック15名・人間ドックと脳ドック35名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック10名以内・人間ドックと脳ドック17名以内)

▼受診料

保険区分	国民健康保険加入者		後期高齢者医療加入者	
種別	一般世帯	保険税軽減世帯	一般世帯	保険税軽減世帯
人間ドック	9,800円	6,500円	9,800円	6,500円
人間ドック(胃部内視鏡検査に変更)	10,740円	7,140円	10,740円	7,140円
人間ドックと脳ドック	23,300円	20,000円	23,300円	20,000円
人間ドックと脳ドック(胃部内視鏡検査に変更)	24,240円	20,640円	24,240円	20,640円

▼受診期間 国民健康保険加入者
7月13日(月)から8月31日(月)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)
11月2日(月)から11月30日(月)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)

後期高齢者医療加入者

9月1日(火)から10月30日(金)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

○江南厚生病院 健康管理センター

江南市高屋町大松原137番地 ☎ (0587) 51 - 3311

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック160名・人間ドックと脳ドック58名
後期高齢者医療加入者 人間ドック40名・人間ドックと脳ドック40名

▼受診料

保険区分	国民健康保険加入者		後期高齢者医療加入者	
種別	一般世帯	保険税軽減世帯	一般世帯	保険税軽減世帯
人間ドック	9,800円	6,500円	9,800円	6,500円
人間ドックと脳ドック	25,200円	21,900円	25,200円	21,900円

▼受診期間 国民健康保険加入者
11月2日(月)から12月25日(金)まで(日・祝日及び第2・4土曜日を除く)

後期高齢者医療加入者

令和3年1月4日(月)から2月10日(水)まで(日・祝日及び第2・4土曜日を除く)

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

令和2年度 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	() —		
住 所	扶桑町大字				
生年月日		T・S・H	年	月	日
		性別	男・女		
受診希望コース				希望順位	
① 名古屋公衆医学研究所（人間ドック）					
② 総合犬山中央病院（人間ドック）					
③ 総合犬山中央病院（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
④ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック）					
⑤ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑥ 伊藤整形・内科（人間ドック）					
⑦ 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑧ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
⑨ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑩ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑪ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	① いつでもよい ② 不都合日あり	記載欄（不都合日があれば記入してください）			

キ リ ト リ

令和2年度 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	() —		
住 所	扶桑町大字				
生年月日		T・S・H	年	月	日
		性別	男・女		
受診希望コース				希望順位	
① 名古屋公衆医学研究所（人間ドック）					
② 総合犬山中央病院（人間ドック）					
③ 総合犬山中央病院（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
④ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック）					
⑤ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑥ 伊藤整形・内科（人間ドック）					
⑦ 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑧ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
⑨ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑩ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑪ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	① いつでもよい ② 不都合日あり	記載欄（不都合日があれば記入してください）			

令和2年度 後期高齢者医療加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	()	—	
住 所	扶桑町大字				
生年月日	T・S	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース				希望順位	
① 伊藤整形・内科（人間ドック）					
② 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
④ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑥ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	① いつでもよい ② 不都合日あり	記載欄（不都合日があれば記入してください）			

キ リ ト リ

令和2年度 後期高齢者医療加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	()	—	
住 所	扶桑町大字				
生年月日	T・S	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース				希望順位	
① 伊藤整形・内科（人間ドック）					
② 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
④ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑥ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	① いつでもよい ② 不都合日あり	記載欄（不都合日があれば記入してください）			

町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

政策調整課 内線 316

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

- ① 用紙を太線に沿って切り取ってください。
- ② 点線を折り曲げてください。
- ③ のりづけをして封筒にしてください。
- ④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。



▲エコキャラクター「ひまりん」

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この部分にのりづけしてください

切り取り線

山折り



差出有効期間
令和3年3月31日
まで
(切手不要)

37

扶桑局
承認

料金受取人払郵便

4 8 0 0 1 9 0

高雄字天道330番地

扶桑町役場 行

切り取り線

切り取り線

切り取り線

について

のりしろ

切り取り線

のりしろ

のりしろ

切り取り線

のりしろ

◎おところ

◎お名前

◎電話番号

のりしろ

扶桑文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前 9 時～午後 5 時
＜月曜日（祝日は除く）・火曜日休館＞

★5月開催公演情報

下記公演については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。

公 演 日	公 演 名
5 月 17 日（日） 【午前の部】 午前 10 時開演 【午後の部】 午後 2 時開演	町民映画劇場 「ねことじいちゃん」 【出演】 たてかわ し すけ 立川志の輔、 しばさき 柴咲コウ、 たなか ゆうこ 田中裕子、 こばやし かおる 小林薫、他

★貸館の受付開始

扶桑文化会館が開館となるまで受付開始日は未定とさせていただきます。詳細が決まり次第、町ホームページ、広報無線、ひまわりあんしん情報メールでお知らせします。

★扶桑文化会館 夢応援団 ボランティア募集中

扶桑文化会館をいっしょに盛り上げてくださるボランティアを募集しています。

★登録アーティスト事業について

扶桑文化会館では、文化芸術に携わるアーティストを町内の団体（地域コミュニティ、子ども会、老人クラブ、学校等）に紹介する事業を展開しています。ぜひご利用ください。現在、25 名のアーティストが登録しています。



高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センターのコラム

認知症は早めの相談や受診が大切です



2012 年、65 歳以上の認知症高齢者数は 462 万人（7 人に 1 人）でしたが、2025 年には約 5 人に 1 人が発症するとの推計があります。しかし、認知症の診断技術は進歩しています。早めの発見で治療や進行予防に取り組むことが出来るため、ためらわず受診する事が大切です。

家族や地域の方で心配なことがあれば、高齢者の相談窓口である、地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターには認知症の困りごと、心配事に対応する、認知症初期集中支援チームも設置されています。

認知症、認知症疑いのある方、又はそのご家族のご自宅を訪問するなどし、認知症についての困りごとや心配なことなどを詳しくお伺いします。その上で、必要に応じて、医療の専門職（認知症サポート医・保健師・看護師等）と介護の専門職（社会福祉士等）がチームとなり、適切な医療機関や介護サービス等につなげるお手伝いをいたします！

▼問い合わせ 高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センター（総合福祉センター 1F）
☎ (91) 1171 月～金曜日（祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

まちに緑をふやしませんか

都市整備課 内線 283

近年、環境問題への関心の高まりを背景として都市における森や緑には、地球温暖化の抑制やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など、多くの機能に対する期待が高まっています。

しかし、現在、都市化による緑の減少や手入れ不足の森林の増加により機能の低下が危惧されています。

私たちは、普段の生活の中で、自然からの恩恵を知らず知らずのうちに受けています。そうした自然をもっと豊かにして、次の世代に残していくために、まちに緑をふやしていきましょう。



扶桑町都市緑化推進事業補助金制度

(あいち森と緑づくり都市緑化推進事業 愛知県補助事業)

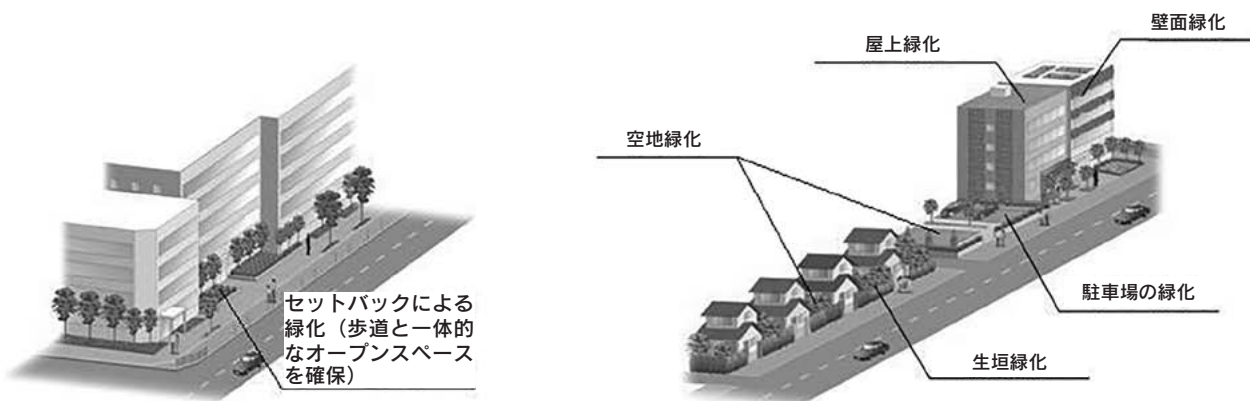


扶桑町では、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業により、民有地の緑化の経費に対し、予算の範囲内において補助金の交付を実施しています。この事業（緑の街並み推進事業）は、町内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落の民有地において、まとまった規模※での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進する事業です。

補助対象要件など詳しくは、都市整備課へお問い合わせください。

※まとまった規模・・・緑化面積が50㎡以上、生垣設置については延長15m以上。

緑の街並み推進事業



「緑の募金」でふせこう地球温暖化

緑の募金にご協力ください

(春期：4月1日から5月31日 秋期：9月1日～10月31日)

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)に基づき、自発的な活動を生かして森林整備や緑化推進等を図る目的で、実施しています。



記念樹配布・緑化推進事業補助を実施しています

1. 記念樹配布事業

都市整備課 内線 283

扶桑町に在住の町民皆さんの特別な記念日を対象として樹木の苗をプレゼントしています。

▼対象記念日

- ご結婚 ●お子さんの出生 ●住宅の新築・購入
 - 入学・入園もしくは卒業・卒園 ●成人・還暦・その他
- ※申込み有効期間は、対象記念日から1年以内です。
- ※誕生日や結婚記念日など恒例的な記念日は対象になりません。

▼申請方法

記念樹配布申請書、記念日を証明できる書類の写しを添付して都市整備課へ提出してください。

※申請書様式は都市整備課窓口もしくは扶桑町ホームページからダウンロードできます。

▼配布方法

対象となる要件を確認し交付を決定した後、「配布券」「受領書」を申請者へ送付します。

6月、11月、3月の指定した期間内に、「配布券」及び「受領書」を都市整備課窓口へ提出し、樹木の苗と交換します。

種 類	
キンモクセイ	ハナミズキ
ブルーベリー	ライラック
キンカン	5種類のなかから1本お選びください。

※記念樹は扶桑町内に
植栽するものとします。

2. 扶桑町緑化推進事業

建物屋上、壁面及び住宅の生垣の設置に係る経費の一部を補助する制度を実施しています。

区 分	植栽の基準	補助率	補助限度額
屋上緑化	樹木又は地被植物等（一年草は除く）を主体とした緑化面積3㎡以上の植栽（プランター使用の場合は1基あたり容量100ℓ以上を使用）	緑化区画の造成及び灌漑施設等の工事、土壌及び植栽に要した経費の2分の1（施工面積1㎡あたり補助額2万円を上限）	30万円
壁面緑化	つる性植物等（一年草は除く）を主体とした緑化面積3㎡以上の植栽（プランター使用の場合は1基あたり容量100ℓ以上を使用）	つる性植物の購入並びに植栽及び誘引資材の設置に要した経費の2分の1（施工面積1㎡あたり補助額1万円を上限）	30万円
生垣設置	建築敷地に対して行う延長5m以上の樹木の植栽（既存のブロック塀を取り壊しての設置の場合は2m以上） ただし、以下の条件にすべて当てはまること。 ア．植栽の全部が敷地の外から確認することができ、その一部は公道に接すること イ．樹木の高さは植栽面より70cm以上 ウ．延長1mにつき2本以上 エ．生垣が公道に接する場合、道路の中心線から2.5m以上後退していること	生垣の設置に要した経費の2分の1（延長1mあたり補助額6千円を上限） ただし、地上60cmを超える高さのコンクリートブロック等の基礎の上に生垣を設置したものを除く。	10万円

▼申請方法

工事に着手する日の **10日前までに** 補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。

（ただし、町税の滞納者、建物敷地を5年以下の賃貸借契約で借りている方等は対象外となります。）

▼問い合わせ 都市整備課



扶桑町職員人事異動

総務課 内線 212

令和2年4月1日付をもって次のように職員の人事異動を行いましたので、お知らせします。
(主幹以上) (紙面の都合により氏名のふりがなは省略)

●部長級

異動後	氏名	異動前
総務部長	紀平 剛志	生涯学習課長
健康福祉部長	高木 明	議会事務局長
健康福祉部参事兼 多機能児童館等準備室長	糸井川 浩	健康福祉部参事
会計管理者	尾関 実	教育委員会教育次長兼 学校教育課長
教育委員会教育次長兼 学校教育課長	志津野 郁	産業環境課長
議会事務局長	江口 英樹	会計管理者
丹羽広域事務組合派遣	北折 廣幸	政策調整課長

●課長級

異動後	氏名	異動前
政策調整課長	長谷川明夫	介護健康課主幹
総務課長	兼松 和彦	福祉児童課長
福祉児童課長	小室 和広	都市整備課長
福祉児童課保育長	登坂 峰代	高雄南保育園長
産業環境課長	村田 武司	介護健康課 保健センター所長
土木課長	鈴木 弘孝	都市整備課主幹
都市整備課長	安藤 正人	土木課長
生涯学習課長	仙田 剛宏	生涯学習課総合体育館長
文化会館長	小川 健	税務課主幹
監査委員事務局長	高木佳穂里	学校教育課 学校給食共同調理場長

●主幹級

異動後	氏名	異動前
税務課主幹	小川祐貴哉	土木課主幹
介護健康課 保健センター所長	水野 洋子	介護健康課統括主査
土木課主幹	中津紳一郎	土木課統括主査
学校教育課主幹	池田 聡	税務課主幹
学校教育課 学校給食共同調理場長	松原美和子	住民課統括主査
生涯学習課総合体育館長	陸浦 裕司	産業環境課統括主査

●園長

異動後	氏名	異動前
高雄保育園園長	尾関 好美	柏森南保育園長
高雄南保育園長	岡嶋 英人	高雄保育園長
柏森保育園長	佐々木一美	柏森保育園長補佐
柏森南保育園長	岩田 隆子	柏森保育園長

●退職者

(令和2年3月31日付)

職名	氏名
総務部長	鯖瀬 武
健康福祉部長	千田 茂樹
総務課長	澤木 明人
福祉児童課保育長	荒井 裕美
文化会館長	大脇 綾子
監査委員事務局長	滝 典彦
学校教育課主幹	栗木 靖
生涯学習課主幹	今井 敏哉

多機能児童館等準備室を 新設しました

多機能児童館等準備室 内線 238

4月1日から下表のとおり健康福祉部に多機能児童館等準備室を新設しました。

改正前	
健康福祉部	住民課 介護健康課 福祉児童課



改正後	
健康福祉部	住民課 介護健康課 福祉児童課 多機能児童館等準備室（新設）

チャレンジデー 2020 in 扶桑 開催中止のお知らせ

総合体育館 ☎ (93)2441

5月27日(水)に予定していました「チャレンジデー 2020 in 扶桑」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。

町民の皆様方におかれましては、日頃から運動する習慣を身につけ、健康で明るいまちづくりにご協力をお願いします。

ありがとう

町へ

一、金一万円

山本様

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金二十万円

某様

一、金五十万円

某様

一、金八千円(図書館古本市売上げ金より朗読グループあいいうえお様)

一、金五千円

某様

たんぽぽへ

一、金三十万円

某様

義 援 金

2月8日～3月6日分

◆東日本大震災義援金(役場義援金箱)	金	185円
◆平成28年熊本地震災害義援金(役場義援金箱)	金	211円
◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金(役場義援金箱)	金	112円
◆平成30年7月豪雨災害義援金(役場義援金箱)	金	232円
◆北海道胆振東部地震災害義援金(役場義援金箱)	金	112円
◆令和元年8月豪雨災害義援金(役場義援金箱)	金	143円
◆令和元年台風第15号千葉県災害義援金(役場義援金箱)	金	1,125円
◆令和元年台風第19号災害義援金(役場義援金箱)	金	2,378円
◆令和元年台風第19号災害義援金(寄託分)	金	2,500円

(扶桑町立高雄小学校)
日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区分へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

たんぽぽ相談のご案内

学校教育課 内線343

お子さんの養育・教育で悩まれている保護者・教職員の皆さんへ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達に気になる保護者・教職員の方や障害のあるお子さんの養育・教育に不安のある保護者・教職員の方には、本校のたんぽぽ相談(教育相談)をご利用いただけます。たんぽぽ相談では、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、たんぽぽ相談係までお問い合わせください。

【たんぽぽ相談】

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守します。

事前に電話で予約をしてください。

問い合わせ

県立一宮東特別支援学校
たんぽぽ相談係
一宮市丹羽字中山1151番地1

☎0586(51)5311

予約受付時間

月～金曜日(祝日は除く)

午前9時～午後5時

相談時間

火・金曜日(祝日は除く)

午後1時～4時



早期教育相談

学校教育課 内線343

愛知県教育委員会では、乳幼児(0歳以上)から、来年度に新一年生に入学者のお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障害の可能性があるとと思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

日時 8月4日(火)・8月5日(水)

午前10時～午後4時30分

会場 犬山市南部公民館

申込方法 6月19日(金)までに学校教育課へお申し込みください。

県立一宮東特別支援学校

小学部・中学部

学校説明会のご案内

学校教育課 内線343

本校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度就学予定のお子さんがいる方は、ぜひご参加ください。申し込みは、事前に電話でお願いします。

日時

【小学部】7月7日(火)、8日(水)

【中学部】7月9日(木)

午前9時40分～11時

会場 県立一宮東特別支援学校

申込み 県立一宮東特別支援学校

☎0586(51)5311

申込期間 6月1日(月)～30日(火)

(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時

県立特別支援学校の体験入学について

学校教育課 内線343

愛知県教育委員会では、来年度に小・中学校、高等学校入学予定者で、障害の可能性があらわれるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくための、体験入学を実施します。次の体験入学日以外にも、随時相談に応じていますので、お気軽にご連絡ください。

◎知的発達に遅れのあるお子さん

日時

小学部…9月11日(金)・9月15日(火)

中学部…9月9日(水)・9月16日(水)

高等部…6月9日(火)

会場 一宮東特別支援学校

☎0586(51)5311

◎手足の自由なお子さん

日時 9月9日(水)・10月13日(火)

会場 小牧特別支援学校

☎0568(73)7661

◎病気で入院しているお子さん

日時 7月14日(火)・10月21日(水)

会場 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

※詳しくは、直接体験入学先の学校へお問い合わせください。

岐阜基地 夜間飛行訓練のお知らせ

航空自衛隊岐阜基地では、毎週火曜日に（天候などで水曜日もしくは木曜日に延期する場合あり）、夜間飛行訓練を実施しています。

飛行時間は、午後5時から午後8時までを予定しています。

騒音等によりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

▼詳細・お問い合わせ先

航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎ 058(382)1101 内線 2271

丹羽消防署

119番

春のシーズン 火災・事故予防

5月といえばゴールデンウィークです。家族や友人とそろって、旅行やバーベキューなどの予定を立てている方もみえると思いますが、気分が高揚していたり、交通量が増えるために事故等が非常に多くなりますので、お気を付けください。次のようなポイントに注意して休日を過ごしましょう。

① お出かけ前の確認

- ガス器具等の使用を確認しガスの元栓を閉める。
- ドライヤーや充電器等必要ない電気製品は、プラグをコンセントから抜く。
- 灰皿のたばこの吸い殻は、完全に消えているか確認する。
- 留守中の放火対策として、家の周囲に燃えやすい物を置かない。

② 屋外での注意事項

- たばこは灰皿があるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨ては絶対しない。
- 紙くずなどのゴミ類は、火災の発生、延焼拡大の原因となるため、各自で持ち帰る。
- バーベキューやたき火をする際は、万が一火が拡大した場合に備えて、近くに水の入ったバケツなどを用意する。また、バーベキュー等の後は火が完全に消えるように、水をかけて処理する。
- 炭火以外にもカセットコンロ等の他の熱源を使用する場合は、正しい使用方法で使う。

◆カセットコンロの取扱いについて

バーベキューなどのアウトドアレジャーで使用することもあるカセットコンロですが、使い方を間違えると大きな事故につながります。使用方法を確認して、安全に使用しましょう。



◆使用上の注意

間違った使用をすると爆発事故に繋がることもあるので、下記のことには注意しましょう。

- 風除けのためであっても、全体を囲わない。
- コンロより大きい鍋などを使用しない。
- 他の火源の近くで保管、使用しない。
- コンロで炭火等をおこさない。

③ 水難事故に注意

バーベキュー等のアウトドアレジャーで山や海に行き、水辺で遊ぶことも多いかと思いますが、水難事故にあわないためにも、下記のことに気をつけて楽しく遊びましょう。

- 川や海では、急に水深が深くなったり、水の流れが速くなる場所があるため、海岸、川岸の足が届く範囲で遊ぶよう心掛ける。
- 天候により大きく状況が変化するのが海や川です。天気が悪い日は当然ですが、天気予報や水の増減、速さを確認して、危険があるときは遊ばない。
- 体調が優れない時や飲酒している時は、海岸等に絶対に近づかない。

④ 子どもの事故を防ぐ

成長の早い子どもは、行動範囲がどんどん広がっていきますので、未然に防ぐことができる事故は対策をして防止しましょう。

- 子どもを連れて外出する際は、目を離さない。
- 窒息事故を防止するため、子どもの手が届く範囲に誤飲する可能性のあるものは置かない。
- 窓際やベランダから誤って外に落ちないように、物の配置を工夫したり、鍵の施錠をしっかり行う。

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合 消防本部 予防課

☎ (95) 5158

警察署の免許更新受付時間が 変更となります

総務課 内線 216



6月 から高齢運転者免許更新にかかる認知機能検査を警察署で実施することに伴い、警察署での免許更新は午後のみの受付となりますので、ご注意ください。

▼受付時間

午前9時～11時まで	正午～午後4時まで
認知機能検査	免許更新

▼午前中に免許更新できない 25 警察署・5 幹部交番

25 警察署	西、港、瀬戸、春日井、小牧、西枇杷島、江南、犬山、一宮、稲沢、津島、蟹江、半田、東海、知多、常滑、刈谷、碧南、安城、西尾、岡崎、豊田、足助、設楽、田原
5 幹部交番	高蔵寺、尾西、大府、高浜、知立

●午前中に免許更新を希望される方は・・・

平針運転免許試験場と東三河運転免許センターは、午前中も運転免許更新を受け付けています。

※平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。
公共交通機関のご利用をお願いします。

▼詳細は愛知県警察運転免許課 HP で確認ができます。

<https://www.pref.aichi.jp/police/menkyo/tetsuzuki/koushin/menkyo/koushin.html>



犬山警察署からのお知らせ

110番



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の3月中の犯罪発生総数（暫定値）は、9件（昨年同月8件）です。

空き巣被害が山名学区で1件、自転車盗被害が高雄学区で1件発生しました。

危ないよ イヤホン スマホで うわの空
～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、自転車を安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

募集します

わっと楽しくスポーツふそう主催
スナッグゴルフ大会参加者

総合体育館 ☎(93) 2441



スナッグゴルフは、ゴルフの基本技術を楽しむ、正確に習得するために開発されたスポーツです。ティーショット、アプローチ、パットをする風景はゴルフそのものです。子どもから高齢者まで誰でも気軽にプレイできます。家族や友人などを誘ってぜひご参加ください。

▼日時 5月27日(水)

受付…午後1時～

開会…午後1時30分～

▼場所 総合グラウンド

▼対象 どなたでも

▼参加料 300円

(わっと会員200円)

▼申込み 参加料を添えて5月24日(日)までにわっと楽しくスポーツふそう事務局(総合体育館内・火曜日休館)へ

▼問い合わせ わっと楽しくスポーツふそう ☎(93) 2511

卓球協会主催

春季卓球大会参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

▼日時 5月17日(日)

開場…午前8時30分

開会式…午前9時15分

▼場所 総合体育館

▼対象 扶桑町に在住・在勤・在学・協会加盟者

▼部門 一般の部・初級者の部・中学生の部・小学生の部

▼試合形式 個人戦

▼参加料 300円

※ただし、小学生及び中学生は無料

▼申込み 5月9日(土)までに

参加料を添えて総合体育館(火曜日休館)へ

バドミントン協会主催
春季バドミントン大会
参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

▼日時 6月17日(水)

午前9時30分～午後3時

▼場所 総合体育館

▼対象 扶桑町(近隣市町)に在住・在勤者

▼参加料 500円

※大会当日に受付でお支払いください。

▼申込み 5月27日(水)までに

総合体育館(火曜日休館)へ

体育協会主催スポーツ教室 受講者募集

総合体育館 ☎(93) 2441

種 目	日 時	場 所	対 象	受講料
バレーボール ＜全5回＞	6月15日(月)・22日(月)・ 29日(月)・7月6日(月)・ 13日(月) 午後7時～9時	総合 体育館	中学生 以上	保険料のみ
ソフトテニス ＜全6回＞	6月21日(日)・28日(日)・ 7月5日(日)・12日(日)・ 19日(日)・26日(日) 午前10時～正午	町民 テニス コート	中学生 以上	中学生以下 800円 高校生以上 1,850円 65歳以上 1,200円
柔 道 ＜全4回＞	7月25日(土)・8月1日(土)・ 22日(土)・29日(土) 午後1時～3時	総合 体育館	年中児 以上	

保険料を添えて総合体育館(火曜日休館)へお申し込みください。

第42回壮年ソフトボール大会

参加チーム

総合体育館 ☎(93) 2441

日時 6月21日(日)・28日(日)

場所 北部グラウンド、緑地公園グラウンド

対象 次の①から③のすべてに該当するチーム

①扶桑町に在住または在勤者

②チーム全員が40歳以上

③地区別(駐在員単位)チーム

申込み 5月24日(日)までに総合体育館(火曜日休館)へ

組合せ抽選会 5月30日(土)

午後7時〜 総合体育館

認知症家族介護者交流会のお知らせ

介護健康課 内線235

認知症のご家族を介護している方たちの交流会です。

交流会では、日々の介護で同じように悩んでいる仲間と出会え、様々な悩みを共有し話すことができます。認知症のご家族の介護で悩んでいる方は、ぜひご参加ください。

日時 6月1日(月)・7月6日(月)

午後1時30分〜3時30分

(時間内で自由な時間にお越しください)

場所 総合福祉センター2階研修室

参加費 100円(お茶やお菓子代等)

申込み 不要

問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター ☎(91) 1171 月〜金曜

日(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分

よりよい川づくりのための河川愛護モニター

土木課 内線294

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和2年度についても、木曽川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

募集期間 5月7日(木)〜5月15日(金)

募集人員 5名(予定)

応募資格

・20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方

・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

手当 未定

(参考)令和元年度月額4,580円

委嘱期間 7月1日〜

(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

問い合わせ 国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

☎058(251)1326

◎詳細については、木曽川上流河川事務所ホームページ <http://www.chr.mlit.go.jp/kisojyo/> をご覧ください。

Zoom

「無人航空機を活用した活動等の連携に関する協定」の締結式を行いました 2/17



株式会社DSAと「無人航空機を活用した活動等の連携に関する協定」の締結式を行いました。

この協定は、災害時において無人航空機(ドローン)を活用し上空からの被害状況の確認や映像による情報収集などの支援活動を行っていただけるものです。

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです!

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 大山市上坂町五丁目200番地

〈受付時間〉 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード

CCNetでは
取材情報募集中!

広報 みたよで
ご連絡ください

お問合せはCCNetコールセンター
☎0120-441061 (9:00〜18:00日・祝除く)



上記は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

高齢者の肺炎球菌

ワクチン予防接種

が定期予防接種

になり、令和2年

度の対象者は、次

の生年月日の方

で過去に接種をし

たことがない方

です。対象者には6月下旬に保健セン

ターから予防接種予診票等を送付しま

す。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは、「肺

炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンで

す。このワクチンによってすべての肺

炎を予防することはできませんが、肺

炎にかかった場合でも重症化を防ぐこ

とができるとされています。

▼実施期間 4月1日(水)から令和

3年3月31日(水)まで

※対象者には6月下旬に通知します。

通知前に接種希望の方は、保健セン

ターへご連絡ください。

▼費用 2,000円

(医療機関の窓口でお支払いください)

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・

犬山市委託医療機関

※右記以外の医療機関で接種を希望さ

れる方は、保健センターで手続きが

必要です。



※過去に自費で接種したことがある方、及び対象者の生年月日にあてはまらない方のうち75歳以上で接種を希望される方は助成の制度があります。事前申請が必要ですので保健センターへご相談ください。(ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方を除きます)

令和2年度の対象者

生年月日
昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生まれの方
昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれの方
昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれの方
昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれの方
昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれの方
昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれの方
大正14年4月2日から大正15年4月1日生まれの方
大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれの方

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

健康・ど・アップ教室の

お知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは皆さんの健康支援のための「健康・ど・アップ教室」を開催します。この機会に自身の健康について一緒に考えてみませんか。将来の健康を手に入れるチャンスです。ぜひご参加ください。

内 容			
汗を流してストレス解消♪ リズムに乗って踏み台昇降・リラクゼーション教室			
日 程	場 所	時 間	定 員
5月15日(金)	保健センター	【受付】 午前9時45分～ 【教室】 午前10時～ 11時30分	各20名(先着順)
6月5日(金)			
6月19日(金)			
7月3日(金)			

▼申込み 電話または保健センター窓口で受付中です。

▼持ち物等 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、水分

特別な理由による任意予防接種費用の助成について

保健センター ☎(93) 8300

骨髄移植手術その他の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され任意で予防接種を

再接種する方に対し、再接種費用を助成します。

※接種前に手続きが必要ですので、保健センターまでご連絡ください。

▼対象者 次の①～③すべての要件を満たす方

①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること

②申請時及び予防接種の再接種を受ける日において扶桑町に住民票(住民登録)があること

③接種済みの定期予防接種の接種回数および接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものであること

▼助成の対象となる予防接種 次の要件をすべて満たす予防接種

・令和2年4月1日以降に申請された再接種の予防接種

・予防接種法に定める定期予防接種

なお、次の予防接種は、上限年齢がありません。

ワクチン名	年齢
BCG	4歳未満
小児用肺炎球菌	6歳未満
ヒブ	10歳未満
四種混合・二種混合	15歳未満
その他	20歳未満

▼助成金額 再接種費用の全額(ただし、上限があります)

血液さらさら教室の

お知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

血糖値やコレステロール、中性脂肪が高めの状態が長く続くと血管の老化が早まると言われています。扶桑町は県内で血糖値が高めの人が多い市町の一つです。元気で長生きする秘訣は血管を若く保つことです。

内 容	日 程	場 所	時 間	定 員
〈運動編〉 時間はない、でも脂肪燃焼！ 隙間運動と体力チェック	5月22日（金）	保健センター	【受付】 午後1時15分～ 【教室】 午後1時30分～ 3時30分 （6月22日、 7月7日のみ） 午後3時終了	20名（先着順）
〈運動編〉 楽しく運動してみよう！	6月3日（水）			
〈栄養編〉 私の食事、適量はどれくらい？	6月22日（月）			
〈栄養編〉 こんな工夫ができるんだ！ 食事メニューの紹介と試食	7月7日（火）			
〈運動編〉 継続は力なり、体の変化をチェック しよう！（体力チェック）	10月23日（金）			

これから5年後、10年後のあなたが健康であり続けるために、血液さらさら教室で学んでみませんか？

※5回シリーズの教室です。5回通してご参加ください。

▼申込み 会場準備のため、事前に電話または保健センター窓口へお申し込みください。

なお、定員になり次第受付を締め切らせていただきます。

妊娠を希望する女性の

健康相談の開設について

保健センター ☎ (93) 8300

保健センターでは今年度より妊娠を希望される女性及びその夫を対象とした相談窓口を開設しています。

妊娠を希望される女性の健康づくり、家族計画相談や不妊治療費助成制度についての説明などを助産師、母子保健コーディネーターが対応しますのでご利用ください。なお、事前に電話で予約をしてください。

相談日	時間	場所
5月15日（金）	午後1時30分～（予約制）	保健センター
7月22日（水）		
9月28日（月）		
11月20日（金）		
令和3年 1月27日（水）		
令和3年 3月19日（金）		

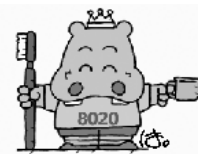
8020表彰について

犬山扶桑歯科医師会

保健センター ☎ (93) 8300

「8020表彰者」を募集しています。

▼対象者 80歳以上の方で現在自分の歯が20本以上ある方。ただし、以前表彰を受けた方は対象外とします。



▼応募方法 表彰を希望される方は、歯科医師の証明が必要になりますので、犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院へ受診して証明してもらい、そこで応募をしてください。

対象者には、後日8020表彰式のご案内を送りますのでご出席ください。

▼期間 5月31日（日）まで
なお、表彰者は秋頃に表彰をさせていただきます。

「春の歯と口の健康センター」を開催します

犬山扶桑歯科医師会

保健センター ☎ (93) 8300

皆さん、定期的に歯の健診を受けていますか？きちんと歯を磨いているつもりでも、知らない間にむし歯になっていることもあります。特にお子さんの健やかな成長には、健康な歯はとて大切で、この機会にご家族そろってお出かけください。

▼日時 6月7日（日）
午前9時～正午

▼場所 総合福祉センター

▼内容

・歯科健診

・フッ素塗布（小学生まで）

・口の中の細菌数チェック（定員80名）

▼対象 扶桑町在住の方

※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩、自転車でご来場ください。

はちまるくんだより

「口うつし良し悪し」

犬山扶桑歯科医師会

まだ乳歯が生えそろわないうちに、むし歯になっている赤ちゃんがいます。お母さんのむし歯菌が、スプーンなどを介して赤ちゃんのお口に入ってしまうことは、ありえるのです。離乳食を始めた時から、食べ物をお母さんの口の中で噛みくだいたり、冷ましたりして与えていませんか？これは愛情たっぷりの行為なのですが、むし歯菌を持たずに生まれてきた赤ちゃんに、まったくむし歯菌が生えたら、お母さんの口からむし歯菌がうつってしまう。そこで若葉マークのママさんに提案。まず自分の歯をチェックしてみてください。むし歯菌に冒されていない健康な歯で元気な子育てを。お子さんの歯を見てもうときにはぜひ自分の歯も見てもらいましょう。

旅行に関する本を紹介します



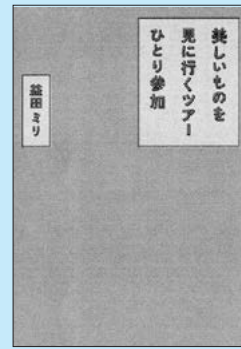
「曙光を旅する」

葉室 麟／著



「弾丸メシ」

堂場 瞬一／著



「美しいものを見に行くツアー〜ひとり参加〜」

益田 ミリ／著

歴史の裏通りや路地を歩きたい…。ひたむきに時代を見つめ続けた著者による、九州から京都を中心にした旅エッセイ。連載前の構想を綴った「葉室メモ」も初公開。『朝日新聞』西部本社版ほか掲載に加筆し書籍化。

葉室麟氏は1951年北九州市生まれ。西南学院大学卒業。「銀漢の賦」で松本清張賞、「蝸ノ記」で直木賞、「鬼神の如く」で司馬遼太郎賞を受賞。

「必ず日帰り」「食事は1時間以内に済ませる」「絶対に残さない」ー3つの掟をもとに弾丸旅行。ご当地名物を食べに行くグルメエッセイ。平松洋子との対談も収録。『小説すばる』掲載を加筆し単行本化。

堂場瞬一氏は、1963年生まれ。「8年」で小説すばる新人賞を受賞しデビュー。ほかの著書に「警視庁追跡捜査係」シリーズなど。

語学力が乏しくても、ツアーに申し込めばどこにだって出かけられる！北欧のオーロラ、ドイツのクリスマスマーケットなど、40代でひとりで参加した5つのツアーを、イラストや写真とともに紹介します。

益田ミリ氏は、1969年大阪府生まれ。イラストレーター。著書に「すーちゃん」シリーズ、「女という生きもの」など。

その他の本

◆「大人の男海外ひとり旅〜気軽に始める！つくり続けて37年地球の歩き方編集者がすすめる最強の楽しみ方〜」

伊藤 伸平／著

◆「世界とびある記」

かねたか 兼高 かおる／著

◆「旅の窓からでっかい空をながめる」

しいな まこと 椎名 誠／著

◆「いきたくないのに出かけていく」

かくた みつよ 角田 光代／著

◆「やっぱり食べに行こう。」

はらだ まは 原田 マハ／著

◆「旅する舌どころ〜白洲次郎・正子、小林秀雄の思い出とともに巡る美食紀行〜」

しらす 白洲 信哉／著

◆「深夜航路〜午前0時からのはじまる船旅〜」

しみず ひろし 清水 浩史／著

5月の催しもの

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日（日）までの図書館で開催する行事は中止とさせていただきます。

俳句 「玉の汗」

乳もらふ稚の額に玉の汗
表札は八人のまま柿若葉
母の日の花瓶の満ちて清貴たり

ふそう俳句会

川柳

カルチャーへ通う男の割烹着
一廻り草追いかけて元の位置
もう一つ趣味をふやして年忘れ

扶桑川柳クラブ

短歌 「牡丹」

春嵐ぼたん散らして過ぎゆけり
さ庭の惨か誰をうらまむ
マイホーム持てし狭庭に鯉のぼり
子らと仰ぎし日の遥かなり
植ゑ継ぎし鳶尾生けて「母の日」に
やさしき笑顔かさねて偲ぶ

ふそう短歌会

詩吟 「酒を勧む」

君に勧む金屈危
満酌辞するを須いず
花発けば風雨多し
人生別離足る

于武陵

「意」 君に勧める黄金のさかずき、なみなみについだこの酒を呑んでくれ。とかくこの世は月にむら雲、花に風、人生には別離の悲しみはつきものだ。くよくよするな悲しむな。

正風流二代目家元 山内 正風



第2次扶桑町男女共同参画プラン を策定しました！

令和2年度から令和11年度までを計画年度とする新しい扶桑町男女共同参画プランを3月に策定しました。

めざすべき姿

差別のない『思いやり』のあるまち

「男だから」「女だから」ではなく、それぞれがそれぞれの立場で自分らしく活動できることが大切です。そのためお互いを認め、お互いを思いやることが大切だと考えます。

この計画は、下記1～3の着目点を定め、これらを実践することにより「めざすべき姿」の達成を目指します。

- 着目点1 お互いを認め合う
- 着目点2 家庭・職場・地域で活動する
- 着目点3 健康で安全・安心に暮らす

プランの概要版及びプラン本体は町ホームページで確認できます。

町ホームページ トップ→暮らし→男女共同参画→第2次扶桑町男女共同参画プランについて をご確認ください。

ふそう男女共同参画推進協議会 委員募集！

第2次扶桑町男女共同参画プランの進捗管理をしていただける「ふそう男女共同参画推進協議会」の委員を公募します。

年に2回ほど会議にご出席いただき、扶桑町の男女共同参画の推進についてご意見をいただきます。

興味のある方は政策調整課までご連絡ください。ご応募お待ちしております。

今月号の表紙

写真の題名 「ママのすきなばしょ」



にしもと かい
西本 快さん

ママのバレーボールのしあいに行ったときに、
見つけました。ママの大すきなハートの形の木
でかわいいなとおもいました。あきになったら、
またとりたいです。 (2019年撮影)

「ひまわりあんしん情報メール」 の配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

お知らせ

新型コロナウイルスの影響等により各公共施設を閉館、又は5月号に掲載している行事等を延期もしくは中止する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

◆扶桑町内主な犯罪発生状況（暫定値）

	3月	1～3月
刑法犯総数	9件 (8件)	48件 (31件)
住宅対象侵入盗	1件 (0件)	4件 (1件)
車上ねらい	0件 (0件)	3件 (0件)
自転車盗	1件 (2件)	3件 (8件)

(昨年同期)

各公共施設のおやすみ

役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日・第3水曜日
学習等供用施設	月曜日・祝日

扶桑町役場 ☎ (93) 1111

スマホで広報紙



アプリで読むには
まずは
左のQRコードから
ダウンロード！！
※通信料は
利用者負担です。

町の人口

(4月1日現在)

人口	34,852人 (+43)
男	17,347人 (+36)
女	17,505人 (+7)
世帯数	14,304世帯 (+67)

※ () 前月比

5 MAY

1 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

2 土

3 祝 憲法記念日
さくら総合病院／わだち歯科クリニック

4 祝 みどりの日
神尾外科／たけのこ歯科

5 祝 こどもの日
さくら総合病院／青木歯科医院

6 休 振替休日
やまだクリニック／山田歯科医院

7 木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

8 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
不動産無料相談 13:00～16:00 役場

9 土

10 日 さくら総合病院／ないとう歯科

11 日 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:45 保健センター

12 火

13 水 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
※ばばまクラス(Cコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター

14 木 2歳児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

15 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※健康・ど・アップ教室 10:00～11:30 保健センター
※年金相談 10:00～15:00 役場
※妊娠を希望する女性の健康相談 13:30～ 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

16 土 ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館

17 日 みずの整形外科／四季の丘デンタルクリニック
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

18 日 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

19 火 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※ばばまクラス(Dコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター

20 水 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

21 木 ※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

22 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター
※血液さらさら教室 13:30～15:30 保健センター

23 土

24 日 今井医院／吉田歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
25 日 1歳6か月児健診
受付時間12:50～13:20 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

26 火 ※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
3歳児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター

27 水 みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:45 保健センター

28 木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

29 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
4か月児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター

30 土

31 日 伊藤整形・内科あいち腰痛オベクリニック／はまじま歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和2年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和2年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいいうえお作成)のカセットテープを
福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 令和2年5月号 第850号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎ 0587-93-1111

〒 480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

